

6月定例会

委員会の審査報告

6月定例会中の総務常任委員会、市民環境常任委員会、建設水道常任委員会、文教福祉常任委員会が審査した内容について、その一部をお知らせします。

市民環境

商業施設に係る新たな条例制度を

＜賛成少数で否決＞

【審査項目】
議会議案第一号 宇治市特定商業施設の出店及び営業に伴う調整に関する条例を制定するについて

提案者の議員から次のとおり説明が行われた。
長引く不況や大型店の進出により、地元小売店の営業は大変深刻である。そこで、大型店出店の際、地元の事業者と調整を図る必要がある。また、コンビニエンスストア等の深夜営業店が急増した結果、近隣住民からは、騒音や迷惑駐車などの苦情が相次いでいる。そこで、良好な住環境を保持するために、事業者と近隣住民との間の調整が必要である。

よって、この条例の制定を求めるものである。
事業主は市へ出店計画を事前に届け出ることが義務付



けられ、近隣の住民や商業主から協定の締結を求められた場合、締結を行わなければならない。また、事業主が条例の履行を怠った場合、市長は出店の延期や営業の停止を求めることができるものとする。

これに対し委員から、開発指導要綱及び大店立地法との関係、規制問題等についての質疑が行われた後、採決が行われ、賛成少数で本議案は否決すべきものと決した。

総務

人材育成計画を策定

＜地方分権時代に対応できる優れた人材を育成＞

【審査項目】
報告 宇治市人材育成計画について

市から次のとおり説明が行われた。
地方分権の本格化に伴い、自治体を取り巻く諸環境は目まぐるしく変化し、人事施策は大きな転換期を迎えており、これまでの慣行、意識、行動を払拭し、人材育成を視野に入れた施策が重要である。また職員の人材育成は、五〇歳代半ばの団塊の世代が非常に高い比率となっており、管理職の大多数が占められている。これらの課題に的確に対応するためには、職員全体の資質の向上を図り、持てる能力を最大限に発揮させる体系的・計画的な取り組みが必要なことから、人材育成基本方針を策定したものである。

この基本計画は、平成二十



職場風景

五年までの十年間の期間で、「人事制度の改革」、「職員研修の改革」、「職場風土の改革」、「健康管理」の四つの柱で構成されており、直ちに実施することが困難な項目も今後検討を要する項目も多く含まれるため、これらの実効性を高めるために、本年度中に実施計画を策定する予定である。

これに対し委員から、職員への周知や健康管理面でのメンタルヘルス対策、現行の研究制度などの質疑が行われた。

建設水道

世界遺産に配慮したマンション建設を

＜事前調整を十分に行う＞

【審査項目】
報告 宇治妙楽地内のマンション建設について

市から次のとおり説明が行われた。
宇治橋通りの駐車場跡地に九階建てのマンション建設計画がある。市の都市景観の形成を適正に誘導するための施策として、都市景観条例に基づき大規模建築物等届出地区の指定を行い、その誘導基準を策定し、今年四月一日から施行している。

今回のマンション建設予定地は、平等院から直線距離で約四百五十メートルであり、「宇治のシンボル景観を代表する世界遺産から見えないように努める」とされている地区である。また平等院の東方には宇治上神社があり、それら世界遺産から建設が予定されているマンションが見える



宇治橋からの風景

かどうかのポイントとなる。現在、事業者との協議の中でシミュレーションを行い、事前の調整を進めている。

これに対し委員から、「条例が制定されたこれまでの経過を十分考慮し、歴史的景観を守るため最大限努力をしてもらいたい」、「広い視野を持ってシミュレーションを行ってほしい」などの要望が出された。

文教福祉

保育所民営化後も安全性・継続性を確保

＜土地は無償貸与、建物は無償譲渡＞

【審査項目】
議案第四十八号 宇治市保育所条例の一部を改正する条例を制定するについて

市から次のとおり説明が行われた。
計画では、公立保育所の民営化は、効率的な保育所運営の推進と総合的な子育て支援施策の充実を図るために行い、平成二十二年までに数力所の民営化を検討することとしている。

来年度四月実施予定の第一次民営化に当たつての条件として、保育所運営の安全性・継続性を確保するため、市内で保育所運営の実績のある社会福祉法人を移管先とし、土地は無償貸与、施設・設備等は無償譲渡することとしている。

本議案は、今後の民営化に当たり、公立保育所としての用途が廃止され、社会福祉法



人が新たに保育所として活用する場合に、建物を無償譲渡できるようにし、安定的・継続的な移行を確保するため、条例の一部改正を提案するものである。

これに対し委員からは、民営化する理由、引継ぎ問題、民営化後の保育レベル、移管方法、引き受け先法人、今後の子育て支援施策などについて質疑が行われた。

その後、賛成多数で本議案は可決すべきものと決した。

意見書

(要旨) 国会及び政府関係機関に送付しました。

年金改悪法の実施を中止し、あらためて年金問題の再検討を求める意見書
年金改悪法は、長期にわたって保険料を引き上げると同時に年金の給付を連続的に引き下げる内容、法案提出者の小泉内閣の閣僚多数が保険料未納だった点、国会での審議方法から、民主政治が認めることができないものである。よって、政府は、年金改悪法の実施を中止し、すべての資料を公開した上であらためて再検討を行うよう強く求める。

自衛隊を多国籍軍へ参加させず、ただちにイラクから撤退させることを求める意見書
現在、イラク全土が戦場化しており、アメリカの有志連合の国々もイラクから撤退を始めている。こうしたなか小泉内閣は武力行使を伴う多国籍軍に自衛隊を参加させようとしている。これは、従来の政府見解と異なり、憲法上からも許されない大問題である。よって、自衛隊を多国籍軍へ参加させず、ただちに撤退させるよう、政府に強く求める。

介護保険の改善を求める意見書
介護保険制度の見直しに当たって、保険料・利用料の低所得者向けの免除・軽減制度の整備、介護給付費への国庫負担を二分の一に引き上げるなど、地域で安心して暮らせる条件整備、保険料・利用料の引き上げや介護施設における給食費等の自己負担を導入しないこと、障害者支援費制度との統合及び被保険者の引き下げを行わないこと、を政府に要請する。

介護予防対策の拡充を求める意見書
人口の高齢化が急速に進むわが国がめざすべき社会の姿は、「元氣な高齢者が多い社会」である。ところが、介護保険施行後、軽度の認定者の増大と、軽度の人ほど重度化しているという特徴がみられる。介護保険制度は施行後五年を目途に見直しが行われるが、高齢化のピーク時を視野に入れ、介護予防対策の更なる拡充を図ることを強く要望する。

各種イベントにおける「こみゼロ・省エネ促進法案(仮称)」の早期制定を求める意見書
わが国で開催される各種イベントの事業規模は国内総生産の約一％に相当し、会場では多くのごみが出され環境に大きな負荷を与えている。今後、国が主催する行事や全国の各種イベントにおいて、省資源・省エネの推進、ごみの発生を抑える仕組みづくりが重要である。よって国及び政府に対し右記の法案の早期制定を強く求めるものである。

地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現を求める意見書
今年度の国の予算編成は地方一般財源の大幅な削減が行われたが、地方公共団体の行財政運営の実情を踏まえたものになっておらず、本市の行財政運営に致命的な打撃を与え、市民生活及び地域経済に多大な影響をもたらす事態を招来している。政府及び国会においては二年目を迎える三位一体改革が地方分権の理念に基づいた真の地方分権改革となるよう強く要望する。